

編集／発行 住之江区役所 総務課(ICT・企画)
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎06-6682-9992 06-6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)
毎月第4日曜 9時～17時30分(一部窓口のみ)

令和6年7月22日に
住之江区制50周年を
迎えました!

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO
2025
© Expo 2025

9月22日(日)はマイナンバーカードに関する手続きの受付ができません(詳しくは4面へ)。

9月1日は防災の日です!

～9月をあなたの防災を確認する月に～

①

何してるの?
災害に備えて、
家の備えを
確認してるんだ

②

そうなんだ
例えば、
家具は固定してるかな?
倒れてきたら危ないよ

そうだね
つかえ棒を
しよう

③

非常備蓄品や
非常持出品も
確認しないとね

確認してみる!

④

家の人と、災害時に
どんな行動をするかの
相談はしてる?

連絡の取り方
くらいかな…

逃げる場所も
相談しないとね!

⑤

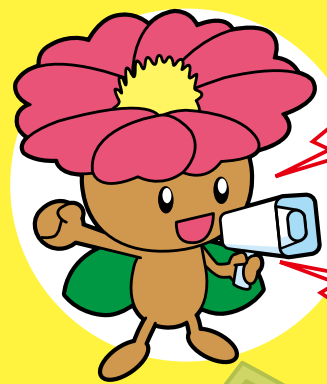
自分の防災を確認することは、
いざという時に
自分や大切な人の命を守るのに
とても大切なことだよ

そうだね
毎年9月を
確認の時期に
しよう

⑥

次のページから、
詳しくおさらい
してみよう!

2・3ページ
確認してね、
あなたの防災



確認してね、あなたの防災



問合せ
区協働まちづくり課
(防災) 窓口④番
☎06-6682-9974

STEP1 家の中の安全チェック！

家具が倒れると、逃げ道が塞がれてしまったり、下敷きになってしまったりと、とても危険です。あなたとあなたの大切な人を守るため、家具の配置が安全かどうか、倒れないよう固定されているか、確認してみましょう。

●倒れた時危険な家具配置

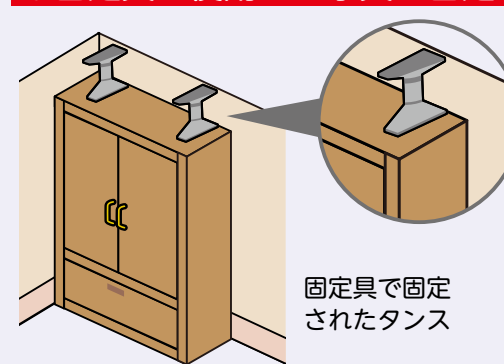


倒れた時に扉が開かなくなってしまう位置の本棚



倒れた時でも逃げ道がふさがれない位置の本棚

●固定具を使用した家具の固定



固定具で固定されたタンス

足元対策で、すぐ取れるところに靴も置いておこう



大地震に備えて「今できる」防災家具の固定

まずは家の中を見回ろう！



STEP2 非常備蓄品のチェック！

避難所の備蓄には限りがあります。どんな避難の種類でも、非常備蓄品や非常持出品が必要です。今月を機に、市民防災マニュアルや防災マップなどを参考に非常備蓄品の備えや入替えを行いましょう。

非常備蓄品とは

災害時のために家に備えておく水・食糧・日用品のこと。
普段使いしながら減った分を買い足す
ローリングストックを行いましょう。



非常持出品とは

リュックなどの袋に入れ、災害時に避難する際にすぐに持ち出す物品のこと。
疾患のある方は薬など、ご自身の状況や家庭の状況に合わせて必要なものを用意し、袋に加えましょう！



簡易トイレの備えを忘れずに！



市民防災マニュアル



住之江区防災マップ

次は備蓄品の確認！



非常持出品は、今月号別冊の『防災マップ』に掲載されています。

STEP3 もしもの時の話し合い！

災害が発生した際、どのように行動するか、家族や近隣の人と相談しておきましょう。

いろんなパターンを考えよう

- 災害の種類(地震／津波／大雨／台風 など)
- 連絡方法
- 屋外にいる／屋内にいる
- 時間帯(朝／昼／夜)
- 家族と一緒にいる／いない
- 家が安全／家が危険
- 在宅避難／分散避難／避難所避難 など



ペットはどうする？

「住之江区の津波」

南海トラフ地震が起きた時の住之江区の津波想定は、
到達まで**110分**、最大**約5m**です！
津波の恐れがある場合は、丈夫な建物の3階以上に避難しましょう。



「避難の種類」

災害時に避難所に行くことだけが避難ではありません。

●在宅避難

自宅が安全な状態の時は、無理に外に出ず、自宅で避難しましょう。

●親戚・知人宅、宿泊施設など

安全な場所に親戚・知人宅、ホテル・旅館などがある場合、あらかじめ避難先として相談しておき、早めに避難できるようにしましょう。

●災害時避難所

在宅避難、親戚・知人宅、宿泊施設などへの避難ができない場合は、災害時避難所に避難しましょう。

※津波や浸水が想定されるときは、高いところに逃げる「垂直避難」など、近隣で安全な場所に避難しましょう。



避難カード



マイタイムライン



避難カード等を使って、避難について相談しよう！

近所の人との助け合い(近助)についても相談しておこう



『大阪防災アプリ』は
防災情報を集めるのに**最適なアプリ**だよ！
オフラインでもハザードマップを見ることができます。



もうダウンロードしましたか？



大阪防災アプリ



お家の耐震、大丈夫？

民間戸建住宅やマンション等の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を補助します。
また、戸建住宅については除却(解体)工事への補助も行っています。



耐震診断・改修補助事業

一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者等に対して、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事及び耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。

マンション耐震化緊急支援事業

一定の要件を満たす地上3階建て以上のマンションの耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。



詳しくはこちら

問合せ 都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口 ☎06-6882-7053 月曜・水曜～土曜 9:00～17:30、祝日 10:00～17:00